

平成 29 年度 北秋田市職員の福利厚生事業について

北秋田市では、地方公務員法第 42 条に基づき、職員の保険、元気回復その他厚生に関する事業を以下のとおり実施しております。

1 健康診断

【定期健康診断、人間ドックの受診状況】

※非常勤除く

区分	事業所実施の健康診断	人間ドック (共済組合申込者)	計
対象者	312 名	174 名	486 名
受診者	278 名	173 名	451 名
受診率	89.1%	99.4%	92.7%

※ 健康診断の結果を産業医が評価し、健康相談や医療機関受診のためのアドバイス等を実施しています。

2 ストレスチェック制度

平成 28 年より労働安全衛生法第 66 条の 10 に基づき、ストレスチェック制度を実施しております。平成 29 年度は 761 名受検しております。

3 被服貸与

北秋田市職員被服貸与規定に基づき、平成 22 年度より年次計画で貸与を実施しております。平成 29 年度は、新規採用職員 4 名他職員に対して、作業服、防寒衣上（ウィンドブレーカー）、防寒服の貸与を実施しております。

4 短期人間ドック助成

平成 26 年度より、職員の健康管理、疾病予防等のため、北秋田市職員短期人間ドック助成事業を実施しております。北秋田市民病院で受診する短期人間ドック（脳ドックは除く）について、共済組合で助成する人間ドック等助成額と同額を助成するものです。

平成 29 年度は、日帰りドックは 6 名に対して 25,000 円、一泊ドックは 1 名に対して 40,000 円を助成しております。

5 福利厚生活動

平成 27 年度より、北秋田市職員福利厚生活動助成金交付要綱に基づき、職員の福利厚生及び職員相互の親睦の増進、秋田内陸縦貫鉄道（以下「内陸線」という。）利用促進に寄与するため、内陸線を利用した福利厚生活動に対して助成しております。

平成 29 年度は 1 件 10,800 円を助成しております。

その他、平成 28 年度よりじゃらんコーポレートサービスを導入しております。